

第2期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性

1. 目的

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国及び愛知県が2019年度中に改訂する、第2期総合戦略を勘案しつつ、次の5か年（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）を計画期間とする新たな「総合戦略」を策定する。

2. 第2期に向けての国や県の基本的な考え方

○国や愛知県において、地方創生を「息の長い政策」と捉え、「継続を力にする」という姿勢であることから、**第1期総合戦略の枠組みを維持**しつつ施策・事業を充実させる方針である。

国の総合戦略の枠組み

基本目標1 地域における安定した雇用を創出する

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

○「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、**第2期総合戦略における「新たな視点」**が6点追加された。

新たな視点

視点① 地方へのひと・資金の流れを強化する

視点② 新しい時代の流れを力にする

視点③ 人材を育て活かす

視点④ 民間と協働する

視点⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

視点⑥ 地域経営の視点で取り組む

3. 第2期に向けての本市の方向性

○本市においても、**基本的な枠組み（基本目標・基本的方向）**については維持しつつ、**国が示す新たな視点を意識**して施策・事業を推進する。

○本市の第1期総合戦略の検証において、基本目標の数値目標については、いずれも達成できず、各施策・事業のKPIについても、目標値を達成できたものは半数以下にとどまった。

⇒そのため、**第1期の検証において検討された方向性やながくて未来図（第6次総合計画）を踏まえ、施策・事業について入れ替えを行う。**

第2期の方向性

方向性ア 市民活動団体への支援

方向性イ 若い世代への役割・しごとづくり

方向性ウ 自然環境を活かした役割・しごとづくり

方向性エ 民間企業がまちづくりの担い手として活躍できる仕組みづくり

方向性オ 子育て支援メニューの拡充

方向性カ 防災・多文化共生等をテーマとしたコミュニティづくり

方向性キ 高齢者の外出支援

方向性ク 地域資源を発掘し有機的に結びつける

以上を踏まえて、第2期総合戦略の基本的方向、各施策・事業を検討

4. 基本目標と基本的方向及び施策・事業

※赤字のものについては、第1期から修正・または追加となった部分

○施策・事業については、長久手市独自の取組の中で、基本目標の方向性に合致し、かつ、**施策・事業の仕組みが、地方創生推進交付金の要件となっている「自立性」「官民協働」「政策間連携」を満たすものを優先的に位置づける。**

交付金要件

自立性 将来的（3～5年後）に本交付金に頼らずに、事業として自立していくことが可能となる事業

官民協働 地方公共団体のみでの取組だけでなく、民間と協働して行う事業

政策間連携 単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業

基本目標1 役割・しごとづくり「誰もが活躍できる役割・しごとをつくる」

市民一人ひとりが、「役割」と「居場所」を持ち、誰もが「必要とされている」ことが実感できる幸福度の高いまちを目指し、地域で活躍できる体制や仕組みづくりを推進します。

<基本的方向>

ア 市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みをつくる

- ・まちづくりへの参加に係るポイントの付与
- ・市民活動団体への支援 **視点③・方向性ア**
- ・学生まちづくりの推進 **視点③・方向性イ**
- ・介護人材の確保 **視点③**

イ 「農ある暮らし」で好循環をつくる

- ・農福連携支援
- ・あぐりん村の再整備
- ・里山の活用 **方向性ウ**

ウ 民間活力をまちづくりに活かす

- ・起業支援
- ・市民・民間・行政のプラットフォームづくり **視点④・方向性工**

基本目標2 子育て支援「子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちをつくる」

保育サービスや教育環境の充実を進めるとともに、身近な地域で支え合う多様な視点に立った子育てしやすいまちづくりを進めます。

<基本的方向>

ア 妊娠から出産、育児への切れ目のない支援

- ・こどもの預かりの拡充 **視点⑤・方向性オ**

イ 地域で支え合う子育て支援

- ・保育園、児童館での地域交流
- ・子どものチャレンジ支援

基本目標3 地域コミュニティ・地域福祉

「地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちをつくる」

市民が自ら地域の課題を解決する力を身につけ、さらにはコミュニティの活性化を図ることにより、市民同士の生活支援につながる取組を進めます。

<基本的方向>

ア 市民が支え合うコミュニティをつくる

- ・まちづくり協議会への支援
- ・多文化共生 **視点⑤・方向性カ**
- ・地域防災人材の育成 **視点③・方向性カ**

イ 市民の健康寿命を延ばす

- ・高齢者の見守り **視点②**
- ・高齢者いきがづくり **視点⑤**
- ・高齢者の外出促進 **視点⑤・方向性キ**

基本目標4 観光交流「地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる」

本市の観光資源を活かし、市民が快適に楽しく暮らし、自らが住む地域に誇りを持ち、市民と来訪者が心豊かに交流する居心地の良いまちづくりを進めます。

<基本的方向>

ア 地域資源を活かした長久手の魅力とオリジナリティを創造・発信する

- ・地域資源を活かした観光交流
- ・市民主体のアートフェスティバル
- ・長久手版プレーパーク整備
- ・古民家の活用 **視点③⑤・方向性ク**

イ 人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造

- ・リモテラスでのにぎわい創出